1111

薬食発第 1228001 号 平成 18 年 12 月 28 日

各都道府県知事 殿



日本薬局方外医薬品規格第三部の一部改正について

日本薬局方外医薬品規格第三部については、平成 13 年 12 月 25 日付け医薬発第 1411 号厚生労働省医薬局長通知により定めたところであるが、今般、その一部を改正し、追加収載を行う溶出試験を別添の通り取りまとめたので、貴管下関係業者に対し周知方御配慮願いたい。



ダナゾールカプセル

Danazol Capsules

溶出性 $\langle 6.10 \rangle$ 本品 1 個をとり、試験液にポリソルベート 80 1g に水を加えて 50mL とした液 900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 VmLを正確に量り、表示量に従い 1mL中にダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$)約 11 μ g を含む液となるようにポリソルベート 80 1g に水を加えて 50mL とした液を加えて正確に V'mL とし、試料溶液とする。別にダナゾール標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60° で 4 時間減圧乾燥し、その約 22mg を精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、ポリソルベート 80 1g に水を加えて 50mL とした液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー $\langle 2.01 \rangle$ により試験を行い、それぞれの液のダナゾールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

ダナゾール $(C_{22}H_{27}NO_2)$ の表示量に対する溶出率(%) = $W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 45$

 $W_{\rm S}$: ダナゾール標準品の秤取量(mg)

C:1 カプセル中のダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:287nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相:アセトニトリル/0.05 mol/L リン酸二水素アンモニウム試液/テトラヒドロフラン(12:9:1)

流量:ダナゾールの保持時間が約8分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 10μ L につき、上記の条件で操作するとき、ダナゾールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、3.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 10μL につき,上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、ダナゾールのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg	90分	80%以上

ダナゾール標準品 「ダナゾール」. ただし、乾燥したものを定量するとき、ダナゾール($C_{22}H_{27}NO_2$) 99.0 % 以上を含むもの.

テプレノン細粒

Teprenone Fine Granules

溶出性〈6.10〉 本品の表示量に従いテプレノン($C_{23}H_{38}O$)約 50mg に対応する量を精密に量り、試験液にラウリル硫酸ナトリウムの pH6.8 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液($1\rightarrow 50$)900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径約 $20\mu m$ のポリエステル繊維を積層したフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする.別にテプレノン標準品約 28mg を精密に量り、エタノール(99.5)に溶かし、正確に 50mL とする.この液 5mL を正確に量り、ラウリル硫酸ナトリウムの pH6.8 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液($1\rightarrow 50$)を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 $10\mu L$ ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のテプレノンのモノシス体のピーク面積 A_{Ta} 及び A_{Sa} 並びにテプレノンのオールトランス体のピーク面積 A_{Tb} 及び A_{Sb} を測定する.

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

テプレノン(C23H38O)の表示量に対する溶出率(%)

 $= (W_S/W_T) \times \{(A_{Ta} + A_{Tb})/(A_{Sa} + A_{Sb})\} \times (1/C) \times 180$

Ws:テプレノン標準品の量(mg)

W_T: テプレノン細粒の秤取量(g)

C:1g中のテプレノン($C_{23}H_{38}O$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:210nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:40℃付近の一定温度

移動相:アセトニトリル/水混液(87:13)

流量: テプレノンのオールトランス体の保持時間が約8分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 10μ L につき、上記の条件で操作するとき、テプレノンのモノシス体、テプレノンのオールトランス体の順に溶出し、その分離度は 1.0 以上である.

システムの再現性:標準溶液 10µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、テプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和の相対標準偏差は1.5%以下である.

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率	ĺ
100mg/g	15 分	70%以上	ŀ

テプレノン標準品 $C_{23}H_{38}O$: 330.55 (9E,13E)-6,10,14,18-テトラメチル-5,9,13,17-ノナデカテトラエン-2-オンの幾何異性体混合物で,下記の規格に適合するもの. 性状 本品は無色~微黄色澄明の油状の液である.

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の液膜法により試験を行うとき、波数 1718cm⁻¹、1442cm⁻¹、1358cm⁻¹及び 1158cm⁻¹付近に吸収を認める.

類縁物質

(1) 本品 20mg をヘキサン 4mL に溶かし、試料溶液とする.この液 1mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 20mL とする.この液 1mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 4μL につき、次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により試験を行う.それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のテプレノンのモノシス体及びテプレノンのオールトランス体以外のピークの合計面積は、標準溶液のテプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和より大きくない.

試験条件

検出器:水素炎イオン化検出器

カラム: 内径 4mm, 長さ 2m のガラス管にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール 2-ニトロテレフタレートを 149~177μm のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に 5%の割合で被覆したものを充てんする.

カラム温度:210℃付近の一定温度

キャリヤーガス:窒素又はヘリウム

流量: テプレノンのオールトランス体の保持時間が約 19 分になるように調整する.

面積測定範囲:溶媒ピークの後からテプレノンのオールトランス体の保持 時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認:標準溶液 2mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 10mL とする. この液 $4\mu L$ から得たテプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和が、標準溶液のテプレノ

- ンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク 面積の和の 15~25%になることを確認する.
- システムの性能: 試料溶液 1mL にヘキサン 1mL を加えた液 1μL につき, 上記の条件で操作するとき, テプレノンのモノシス体, テプレノンのオールトランス体の順に流出し、その分離度は 1.1 以上である.
- システムの再現性:標準溶液 4μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、テプレノンのモノシス体のピーク面積とテプレノンのオールトランス体のピーク面積の和の相対標準偏差は 3.0%以下である.
- (2) 本品 10 mg を酢酸エチル 2 mL に溶かし、試料溶液とする.この液 1 mL を正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に 20 mL とする.この液 1 mL を正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に 10 mL とし、標準溶液とする.これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う.試料溶液及び標準溶液 10\muL ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする.次にヘキサン/イソプロピルエーテル混液(7:3)を展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を風乾する.これにリンモリブデン酸 n 水和物の酢酸(100)溶液($1\rightarrow 20$)を噴霧した後、 $90 ^{\circ}$ で 20 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは 2 個以下で、標準溶液から得たスポットより濃くない.
- 含量 99.0%以上. 定量法 本品約 0.7g を精密に量り、ヒドロキシルアミン試液 25mL を正確に加えて溶かし、還流冷却器をつけて 30 分間煮沸した後、直ちに氷冷する. 冷後、過量のヒドロキシルアミンを 0.5mol/L 塩酸で滴定〈2.50〉する(指示薬:ブロモフェノールブルー試液 10 滴). ただし、滴定の終点は液の紫色が黄緑色に変わるときとする. 同様の方法で空試験を行う.

0.5mol/L 塩酸 1mL=165.3mgC23H38O

- ポリエチレングリコール 2-ニトロテレフタレート, ガスクロマトグラフィー用 ガスクロマトグラフィー用に製造したもの.
- リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH 6.8 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000mL に、クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液を加え、pH 6.8 に調整する.

メフェナム酸カプセル Mefenamic Acid Capsules

溶出性〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液にラウリル硫酸ナトリウムの pH6.8 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液溶液($1\rightarrow 50$)900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 100 回転で試験を行う.溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.5 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 VmL を正確に量り、表示量に従い 1mL中にメフェナム酸(C_{15} H $_{15}$ NO $_{2}$)約 14 μ g を含む液となるように pH8.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に V'mL とし、試料溶液とする.別にメフェナム酸標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 28 mgを精密に量り、希水酸化ナトリウム試液に溶かし、正確に 100mL とする.この液5mLを正確に量り、pH8.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、pH8.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 285nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

メフェナム酸 $(C_{15}H_{15}NO_2)$ の表示量に対する溶出率(%) = $W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 45$

Ws:メフェナム酸標準品の秤取量(mg)

C:1カプセル中のメフェナム酸($C_{15}H_{15}NO_2$)の表示量(mg)

溶出規格

	表示量	規定時間	溶出率
	125mg	45 分	80%以上
	250mg	45 分	75%以上

メフェナム酸標準品 メフェナム酸(日局).

- リン酸水素ニナトリウム・クエン酸緩衝液, pH6.8 0.05mol/L リン酸水素ニナトリウム試液 1000mL に, クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000 mL とした液を加え, pH6.8 に調整する.
- リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH8.0 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000ml に, クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液を加え, pH8.0 に調整する.

イトラコナゾールカプセル Itraconazole Capsules

溶出性〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 1 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う.溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する.初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 VmL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にイトラコナゾール(C_{35} H $_{38}$ Cl $_2$ N $_8$ O $_4$)約 28 μ g を含む液となるように溶出試験第 1 液を加えて正確に V'mL とし、試料溶液とする.別にイトラコナゾール標準品を 105℃で 4時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする.この液 5mL を正確に量り、溶出試験第 1 液を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液につき、溶出試験第 1 液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 255nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する.

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

イトラコナゾール($C_{35}H_{38}Cl_2 N_8O_4$)の表示量に対する溶出率(%) = $W_8 \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 90$

 $W_{\rm S}:$ イトラコナゾール標準品の秤取量(mg)

C:1 カプセル中のイトラコナゾール($C_{35}H_{38}Cl_2$ N_8O_4)の表示量(mg)

溶出規格

	, ,	
表示量	規定時間	溶出率
50mg	90分	70%以上

イトラコナゾール標準品 $C_{35}H_{38}Cl_2N_8O_4$: 705.63 (\pm)-1-セク-ブチル-4-{p-[4-(p-{[(2R*,4S*)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)-1,3-ジオキソラン-4-イル]メトキシ}フェニル)-1-ピペラジニル]フェニル}- Δ 2-1,2,4-トリアゾリン-5-オンで,下記の規格に適合するもの.必要な場合には次に示す方法により精製する.

精製法 イトラコナゾール 750g にメタノール/N,N-ジメチルホルムアミド混液 (25:8)3300mL を加えて加温して溶かし、温時ろ過し、ろ液をかき混ぜながら 室温になるまで冷却する. 沈殿をガラスろ過器(G3)で集め、80℃で減圧して一 夜乾燥する. この精製工程を更に1回繰り返す. 得られた沈殿物を1500mL の ジエチルエーテルに懸濁し、1時間よくかき混ぜる. 懸濁物をガラスろ過器(G3) で集め、80℃で一夜乾燥する.

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である.

確認試験 本品 10 mg に 2-プロパノール 100 mL を加え,超音波を用いて分散しながら溶解する.この液 10 mL に 2-プロパノールを加えて 100 mL とした液につき,紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき,波長 $261 \sim 265 \text{nm}$ に吸収の極大を示す.

類縁物質 本品 0.10g をメタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)10mL に溶かし、 試料溶液とする. この液 1mL を正確に量り、メタノール/テトラヒドロフラン 混液(1:1)を加えて正確に 100mL とする. この液 5mL を正確に量り、メタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)を加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 10μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のイトラコナゾール以外のピークの面積は、標準溶液のピーク面積の 1/2 より大きくない. また試料溶液のイトラコナゾール以外のピークの合計面積は、標準溶液のイトラコナゾールのピーク面積の 2 倍より大きくない.

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:225nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 10cm のステンレス管に 3μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:30℃付近の一定温度

移動相 A:硫酸水素テトラブチルアンモニウム溶液 (17→625)

移動相 B: アセトニトリル

移動相の送液:移動相A及びBの混合比を次のように変えて濃度勾配制御する.

注入後の時間(分)	移動相 A(vol%)	移動相 B (vol%)
0~20	80→50	20→50
20~25	50	50

流量: 毎分 1.5mL

面積測定範囲:イトラコナゾールの保持時間の約2倍の範囲

システム適合性

検出の確認:標準溶液 1mL を正確に量り、メタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1)を加えて正確に 10mL とする. この液 10μ から得たイトラコナゾールのピーク面積が、標準溶液のイトラコナゾールのピーク面積の $7\sim13\%$ になることを確認する.

システムの性能:本品 1 mg 及び硝酸ミコナゾール 1 mg をメタノール/テトラヒドロフラン混液(1:1) 20 ml に溶かす. この液 10μ L につき、上記の条件で操作するとき、ミコナゾール、イトラコナゾールの順に溶出し、その分離度は2.0 以上である.

システムの再現性:標準溶液 10μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、イトラコナゾールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である.

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下 (1 g, 105℃, 4 時間).

含量 99.0%以上. 定量法 本品を乾燥し,その約 0.3g を精密に量り,2-ブタ ノン/酢酸(100)混液(7:1)70mL に溶かし,0.1mol/L 過塩素酸で滴定〈2.50〉する (電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い,補正する.

0.1 mol/L 過塩素酸 1mL = 35.28mg C₃₅H₃₈Cl₂N₈O₄

硝酸ミコナゾール ミコナゾール硝酸塩 (日局).

ジセチアミン塩酸塩錠 Dicethiamine Hydrochloride Tablets

セトチアミン塩酸塩錠

溶出性〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 VmL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にジセチアミン塩酸塩水和物($C_{18}H_{26}N_4O_6S\cdot HCl\cdot H_2O$)約 $40\mu g$ を含む液となるように水を加えて正確に V' mL とする。この液 6mL を正確に量り、0.1mol/L 塩酸試液を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にジセチアミン塩酸塩標準品(別途 0.2g につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約 24mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、0.1mol/L 塩酸試液 40mL を加えた後、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 240nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

ジセチアミン塩酸塩水和物($C_{18}H_{26}N_4O_6S\cdot HCl\cdot H_2O$)の表示量に対する溶出率(%) = $W_S\times (A_T/A_S)\times (V'/V)\times (1/C)\times 150\times 1.039$

 $W_{\rm S}$: 脱水物に換算したジセチアミン塩酸塩標準品の秤取量 $({
m mg})$

C:1錠中のジセチアミン塩酸塩水和物($C_{18}H_{26}N_4O_6S$ ・HCl・ H_2O)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
35.65mg	30分	80%以上

ジセチアミン塩酸塩標準品 「ジセチアミン塩酸塩水和物」. ただし、定量するとき、換算した脱水物に対し、ジセチアミン塩酸塩($C_{18}H_{26}N_4O_6S\cdot HCl$)99.0%以上を含むもの.

プラバスタチンナトリウム細粒 Pravastatin Sodium Fine Granules

溶出性〈6.10〉 本品の表示量に従いプラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)約 5mg に対応する量を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う. 溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する. 初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする. 別にプラバスタチン 1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム標準品 (別途 0.5g につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約 23mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする. この液 3mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 238nm における吸光度 A_{T1} 及び A_{S1} 並びに 265nm における吸光度 A_{T2} 及び A_{S2} を測定する. 本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

プラバスタチンナトリウム $(C_{23}H_{35}NaO_7)$ の表示量に対する溶出率(%) = $(W_S/W_T) \times \{(A_{T1}-A_{T2})/(A_{S1}-A_{S2})\} \times (1/C) \times 27 \times 0.806$

 W_{S} : 脱水物に換算したプラバスタチン 1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム

標準品の秤取量 (mg)

WT:本品の秤取量(g)

C: 1g 中のプラバスタチンナトリウム(C₂₃H₃₅NaO₇)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
5mg/g	15 分	85%以上
10mg/g	15 分	85%以上

プラバスタチンナトリウム錠

Pravastatin Sodium Tablets

溶出性〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45 \mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 $10 \mu c$ を決のろ液 $10 \mu c$ を正確に量り、表示量に従い $1 \mu c$ 中にプラバスタチンナトリウム($1 \mu c$ で)約 $1 \mu c$ を含む液となるように水を加えて正確に $1 \mu c$ が加上とし、試料溶液とする。別にプラバスタチン $1 \mu c$ ではまり水分〈 $1 \mu c$ を測定しておく)約 $1 \mu c$ を指密に量り、水に溶かし、正確に $1 \mu c$ を測定しておく)約 $1 \mu c$ を指密に量り、水に溶かし、正確に $1 \mu c$ である。この液 $1 \mu c$ を正確に量り、水を加えて正確に $1 \mu c$ では、 点にない。 は料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈 $1 \mu c$ により試験を行い、波長 $1 \mu c$ ではいるの光度 $1 \mu c$ ではいるの形式 $1 \mu c$ ではいるの光度 $1 \mu c$ ではいるの形式 $1 \mu c$ で

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

プラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)の表示量に対する溶出率(%) = $W_S \times \{(A_{T1} - A_{T2})/(A_{S1} - A_{S2})\} \times (V'/V) \times (1/C) \times 27 \times 0.806$

 W_{S} : 脱水物に換算したプラバスタチン 1,1,3,3-テトラメチルブチルアンモニウム 標準品の秤取量 (mg)

C:1錠中のプラバスタチンナトリウム($C_{23}H_{35}NaO_7$)の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
5mg	15 分	85%以上
10mg	30分	85%以上

イノシンプラノベクス錠

Inosine Pranobex Tablets

溶出性〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 $0.45\mu m$ 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 VmL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にイノシンプラノベクス [$C_{10}H_{12}N_4O_5 \cdot 3(C_9H_9NO_3 \cdot C_5H_{13}NO)$]約 $8.9\mu g$ を含む液となるように水を加えて正確に V'mL とし、試料溶液とする。別にイノシンプラノベクス標準品(別途 0.5g につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約 22mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 258nm における吸光度 A_7 及び A_8 を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

イノシンプラノベクス[$C_{10}H_{12}N_4O_5 \cdot 3(C_9H_9NO_3 \cdot C_5H_{13}NO)$]の表示量に対する溶出率(%) = $W_8 \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 36$

Ws:脱水物に換算したイノシンプラノベクス標準品の量(mg)

C:1錠中のイノシンプラノベクス[$C_{10}H_{12}N_4O_5\cdot 3(C_9H_9NO_3\cdot C_5H_{13}NO)$]の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
400mg	90分	75%以上

イノシンプラノベクス標準品 $C_{10}H_{12}N_4O_5 \cdot 3(C_9H_9NO_3 \cdot C_5H_{13}NO)$: 1115.23 1:3 complex of inosine and 2- hydroxypropyl-dimethylammonium 4-acetamidobenzoate で、下記の規格に適合するもの.

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末である.

確認試験

- (1)本品の水溶液(1→80000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長 256~260nm に吸収の極大を示す.
- (2)本品につき,赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき,3140cm⁻¹,1690cm⁻¹,1600cm⁻¹,1520cm⁻¹,1260cm⁻¹及び1160cm⁻¹に吸収を認める.

旋光度 $\langle 2.49 \rangle$ $\left[\alpha\right]^{\frac{20}{D}}:-11\sim-15^{\circ}$ (脱水物に換算したもの 1g, 水, 20mL, 100mm).

類縁物質 本品 25mg を移動相に溶かし、正確に 50mL とし、試料溶液とする.別に 4-アミノ 安息香酸 20mg を移動相に溶かし、正確に 100mL とする.この液 3mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50mL とする.更にこの液 2.5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 5μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う.それぞれの液の各々のピーク高さを測定するとき、試料溶液のイノシン及び 4-アセトアミノ 安息香酸以外のピーク高さは、標準溶液の 4-アミノ 安息香酸のピーク高さより大きくない.

試験条件

検出器,カラム、カラム温度、移動相及び流量は定量法(1)の試験条件を準用する.

面積測定範囲:溶媒のピークの後から 4-アセトアミノ安息香酸の保持時間 の約3倍の範囲

システム適合性

検出の確認:標準溶液 4mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20mL とする. この液 $5\mu L$ から得た 4-アミノ安息香酸のピーク高さが、標準溶液の 4-アミノ安息香酸のピーク高さの $10\sim30\%$ になることを確認する.

システムの性能:イノシン標準品 20mg 及びフタル酸 90mg を移動相 100mL に溶かす. この液 $5\mu L$ につき、上記の条件で操作するとき、イノシン、フタル酸の順に溶出し、その分離度は 10 以上である.

システムの再現性:標準溶液 5μ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、4-アミノ安息香酸のピーク高さの相対標準偏差は 2%以下である.

水分〈2.48〉 0.5%以下(0.5g, 容量滴定法, 直接滴定).

強熱残分〈2.44〉 0.1%以下(1g).

含量 換算した脱水物に対して、イノシン($C_{10}H_{12}N_4O_5$)23.5~25.5%、4-アセトアミノ安息香酸($C_9H_9NO_3$)47.5~49.5%及びジメチルアミノ-2-プロパノール ($C_5H_{13}NO$)26.5~28.5%を含む、また、それらの合計は99.0%以上を含む.

定量法

(1)イノシン及び 4-アセトアミノ安息香酸 本品約 50mg を精密に量り,移動相に溶かし,50mL とする. この液 5mL を正確に量り,内標準溶液 20mL を正確に加え,移動相を加えて 50mL とし,試料溶液とする. 別にイノシン標準品を 105° で 3 時間乾燥し,その約 25mg を精密に量り,移動相に溶かし,正確に 100mL とし,標準原液(1)とする. 別に 4-アセトアミノ安息香酸標準品約 25mg を精密に量り,移動相に溶かし,正確に 100mL とし,標準原液(2)とする. 標準原液(1)5mL 及び標準原液(2)10mL を正確に量り,内標準溶液 20mL を正確に

加え、移動相を加えて 50mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 5μ L につき、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するイノシン及び4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さの比OTI、OTI を求める.

イノシン($C_{10}H_{12}N_4O_5$)の量(mg)= $W_{S1}\times (Q_{T1}/Q_{S1})\times (1/2)$ 4-アセトアミノ安息香酸($C_9H_9NO_3$)の量(mg)= $W_{S2}\times (Q_{T2}/Q_{S2})$

 $W_{S1}: イノシン標準品の量(mg)$

W_{S2}: 4-アセトアミノ安息香酸標準品の量(mg)

内標準溶液 フタル酸の移動相溶液(1→2000)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:254nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:35℃付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物 15.6g に水を加えて 1000mL と する. この液 930mL にアセトニトリル 70mL を加える.

流量:4-アセトアミノ安息香酸の保持時間が約12分になるように調整する. システム適合性

システムの性能: イノシン標準品 20mg 及びフタル酸 90mg を移動相 100mL に溶かす. この液 5μ L につき、上記の条件で操作するとき、イノシン、フタル酸の順に溶出し、その分離度は 10 以上である.

システムの再現性:標準溶液 5μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク高さに対するイノシン及び 4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さの比の相対標準偏差はそれぞれ 2%以下である.

(2) ジメチルアミノ-2-プロパノール 本品約 0.1g を精密に量り,水 1mL に溶かし、内標準溶液 9mL を正確に加え、試料溶液とする.別にジメチルアミノ-2-プロパノール標準品(別途 1g につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約 0.3g を精密に量り、水を加えて正確に 10mL とする.この液 1mL を正確に量り、内標準溶液 9mL を正確に加え、標準溶液とする.試料溶液及び標準溶液 2μ L につき、次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により試験を行い、内標準物質のピーク高さに対するジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の比 O_T 及び O_S を求める.

ジメチルアミノ-2-プロパノール($C_5H_{13}NO$)の量(mg)= $W_8 \times (Q_T/Q_S) \times (1/10)$ W_S : 脱水物に換算したジメチルアミノ-2-プロパノール標準品の量(mg) 内標準溶液 n-アミルアルコール約 0.6g にアセトンを加えて 200mL とする.

試験条件

検出器:水素炎イオン化検出器

カラム: 内径 3mm, 長さ 2m のガラス管に $149\sim177\mu m$ のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土にポリエチレングリコール 4000 を 10%及び水酸化カリウムを 3%の割合で被覆したものを充てんする.

カラム温度:110℃付近の一定温度

キャリヤーガス:窒素

流量:ジメチルアミノ-2-プロパノールの保持時間が約4分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 2μ L につき、上記の条件で操作するとき、ジメチルアミノ-2-プロパノール、n-アミルアルコールの順に流出し、その分離度は5以上である.

システムの再現性:標準溶液 5μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、内標準物質のピーク面積に対するジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の比の相対標準偏差は 2%以下である.

4-アセトアミノ安息香酸標準品 C₉H₉NO₃: 179.17 4-acetamidobenzoic acid 性状 本品は白色の結晶性の粉末である.

確認試験 本品につき,赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤 法により測定するとき, 3300cm^{-1} , 1690cm^{-1} , 1520cm^{-1} , 1425cm^{-1} , 1260cm^{-1} 及び 1180cm^{-1} 付近に吸収を認める.

融点〈2.60〉 256~260℃

類縁物質 本品 25mg を移動相 100mL に溶かし、試料溶液とする.この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とする. 更にこの液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする. 試料溶液及び標準溶液 5μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う. それぞれの液の各々のピーク高さを測定するとき、試料溶液の4-アセトアミノ安息香酸以外のピーク高さは、標準溶液の4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さより高くない.

試験条件

検出器:紫外吸光光度計(測定波長:254nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:35℃付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物 15.6g に水を加えて 1000mL とする. この液 930mL にアセトニトリル 70mL を加える.

流量: 4-アセトアミノ安息香酸の保持時間が約12分になるように調整する. 面積測定範囲:溶媒のピークの後から4-アセトアミノ安息香酸の保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能: イノシン標準品 20mg 及びフタル酸 90mg を移動相に溶かし 100mL とする. この液 $5\mu L$ につき、上記の条件で操作するとき、イノシン、フタル酸の順に溶出し、その分離度は 10 以上である.

システムの再現性:標準溶液 5μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、4-アセトアミノ安息香酸のピーク高さの相対標準偏差は 2%以下である.

乾燥減量〈2.41〉 0.5%以下(0.5g, 60℃, 減圧, 3 時間, シリカゲル).

含量 99.0%以上. 定量法 本品約 0.3g を精密に量り, エタノール(99.5)50mL に溶かし, 0.1mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定〈2.50〉する(指示薬:フェノールフタレイン試液 3 滴). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1mol/L 水酸化ナトリウム液 1mL=17.92mg CoHoNO3

ジメチルアミノ-2-プロパノール標準品 C₅H₁₃NO: 103.16 1-dimethylamino-2-propanol

性状 本品は無色澄明の液で、特異なにおいがある.

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の液膜法により測定するとき、 2780cm^{-1} 、 1460cm^{-1} 、 1260cm^{-1} 、 1040cm^{-1} 付近に吸収を認める.

比重〈2.56〉 $d_{20}^{20}: 0.849 \sim 0.853$

沸点〈2.57〉 120~124℃

類縁物質 本品 0.5µL につき,次の条件でガスクロマトグラフィー〈2.02〉により 試験を行い,各々のピーク面積を自動積分法により測定し,面積百分率法によりそれらの量を求めるとき,ジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク以外のピークの合計面積は1%以下である.

試験条件

検出器:水素炎イオン化検出器

カラム: 内径 3mm, 長さ 2m のガラス管に $149\sim177\mu m$ のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土にポリエチレングリコール 4000 を 10%及び水酸化カリウムを 3%の割合で被覆したものを充てんする.

カラム温度:110℃付近の一定温度

キャリヤーガス: 窒素

流量: ジメチルアミノ-2-プロパノールの保持時間が約4分になるように調整する.

面積測定範囲:空気のピークの後からジメチルアミノ-2-プロパノールの保持時間の約5倍の範囲

システム適合性

- 検出の確認:本品 1mL にアセトンを加えて 100mL とし、システム適合性 試験用溶液とする.システム適合性試験用溶液 2mL を正確に量り、アセトンを加えて正確に 10mL とする.この液 0.5μ L から得たジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の $10\sim30\%$ になることを確認する.
- システムの性能:本品 0.3g 及び n-アミルアルコール 0.3g をアセトン 25mL に溶かす. この液 0.5μ L につき、上記の条件で操作するとき、ジメチルアミノ-2-プロパノール、n-アミルアルコールの順に流出し、その分離度は5以上である.
- システムの再現性:システム適合性試験用溶液 0.5μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ジメチルアミノ-2-プロパノールのピーク面積の相対標準偏差は 5.0%以下である.
- 水分〈2.48〉 2.0%以下(1g, 容量滴定法, 直接滴定).
- 含量 99.0%以上(脱水物換算). 定量法 本品約 2.0g を精密に量り,水 50mL を加え, 1mol/L 塩酸で滴定〈2.50〉する(指示薬:ブロモクレゾールグリン・メチルレッド試液 3 滴). 同様の方法で空試験を行い,補正する.

1mol/L 塩酸 1mL=103.2mg C₅H₁₃NO

ヒドロキシカルバミドカプセル

Hydroxycarbamide Capsules

本品が溶出規格を満たすときは適合とする.

ヒドロキシカルバミド(CH₄N₂O₂)の表示量に対する溶出率(%)

 $= W_{S} \times (A_{T}/A_{S}) \times (V'/V) \times (1/C) \times 1800$

Ws:ヒドロキシカルバミド標準品の秤取量(mg)

C:1 カプセル中のヒドロキシカルバミド($CH_4N_2O_2$)の表示量(mg)

試験条件

検出器:紫外吸光光度計 (測定波長:214nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラ

フィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする.

カラム温度:25℃付近の一定温度

移動相:水

流量:ヒドロキシカルバミドの保持時間が約2.5分になるように調整する.

システム適合性

システムの性能:標準溶液 5μL につき、上記の条件で操作するとき、ヒドロキシカルバミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である.

システムの再現性:標準溶液 5µL につき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ヒドロキシカルバミドのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である.

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
500mg	15 分	85%以上

ヒドロキシカルバミド標準品 $CH_4N_2O_2:76.05$ ヒドロキシカルバミドで、下記の 規格に適合するもの.

性状 本品は白色~微黄白色の結晶性の粉末である.

確認試験 本品につき,赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤 法により測定するとき,波数 3430cm⁻¹,3330cm⁻¹,1642cm⁻¹,1591cm⁻¹ 及び 1409cm⁻¹付近に吸収を認める.

類縁物質 本品 50.0mg を水に溶かし、正確に 5mL とし、試料溶液とする. 別に 尿素 10.0mg を水に溶かし、正確に 100mL とし、標準溶液とする. これらの液 につき、ろ紙クロマトグラフィーにより試験を行う. 等容量の 2-ブタノール及 び水を振り混ぜ、静置した液の下層を飽和溶媒、上層を展開溶媒とする. 高さ約 500mm の展開用容器(図)の下部に飽和溶媒を入れ、20~25℃で 24 時間放置し、容器内を蒸気で飽和させる. リン酸水素ニナトリウム十二水和物 50.1g 及びクエン酸一水和物 6.3g を水に溶かし 1000mL とした液に浸した後風乾した ろ紙に、試料溶液 100μL 及び標準溶液 20μL をスポットし、風乾する. ろ紙の上端を展開溶媒皿に固定し、展開用容器に入れ 1.5 時間放置する. 展開溶媒皿に展開溶媒を入れ、24 時間展開した後、ろ紙を風乾し、更に 24 時間展開し、再びろ紙を風乾する. これに 4-ジメチルアミノベンズアルデヒドのエタノール (95)/塩酸混液(49:1)溶液(1→100)を均等に噴霧した後、90℃で 1~2 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは 2 個以下であり、標準溶液から得たスポットより濃くない.

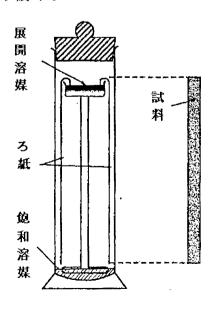


図 展開用容器

乾燥減量〈2.41〉 1.0%以下(1g, 減圧, 60℃, 3時間).

含量 99.0%以上. 定量法 本品を乾燥し、その約75mg を精密に量り、水に溶かして正確に25mL とする. この液5mL を正確にケルダールフラスコにとり、 窒素定量法 $\langle 1.08 \rangle$ により試験を行う.

0.005mol/L 硫酸 1mL = 0.7605mgCH₄N₂O₂